

第4回 地域価値を共創する 不動産業アワード

新たな地域価値を共創する取組を表彰します！



募集要領

募集対象：「場の提供者」として地域の関係者と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組む不動産業者（不動産の売買・賃貸・仲介等を業とするもの又は不動産の管理を業とするもの）又はそれらの事業者を含む協議会等の団体の活動とします。また、不動産のオーナー又は地方公共団体も、それらの事業者又は団体との連名により応募が可能です。

対象活動：地域の関係者と連携し、不動産を活用して、地域において新たな価値を創造する活動（例：創業支援、居住支援、居場所づくり、福祉サービス、安心・安全の確保、災害対策、コミュニティ活動の活性化、人的交流の促進、賑わい創出等）を募集します。活動における不動産の用途は問いません。

※過去に本アワードに応募した活動は原則として応募できませんが、更なる取組を実施して新たな成果が上がったことを明らかにできる場合には応募が可能です。

選定対象：応募のあった活動の中で最も優秀なものを「アワード大賞」として表彰するほか、優秀な活動を「優秀賞」として表彰します。

エントリー期間：令和7年9月1日(月) 10時～令和7年11月21日(金) 18時

応募書類提出期間：令和7年9月1日(月) 10時～令和7年12月5日(金) 18時

提出物：応募申込書、推薦状(推薦者がいる場合のみ)、参考資料※(写真、パンフレット、報道記事など応募申込書に記載した内容を補足するもの) ※参考資料は20枚以内で1ファイルにまとめて提出ください。

審査の流れ

- STEP 1 右記QRコードまたは下記不動産業アワードHPよりエントリー
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/kyousou_awards/index.html
- STEP 2 データにて書類提出
- STEP 3 1次審査 (提出書類をもとに審査)
- STEP 4 最終審査 (選定委員会において15分程度のプレゼン・質疑をもとに審査)

